

新型コロナウイルス感染症拡大予防を目的とした
地域子育て支援センターにおける対応について（通知）

新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、さらなる感染拡大を防止するため、令和2年3月4日から市立小学校が臨時休業する一方、保育所においては、厚生労働省による事務連絡「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について」において、原則としてイベント等は中止、延期としているところです。しかしながら、不特定多数の方が来所することが想定される施設であることから、施設の利用にあたり以下のとおり対応と致します。

1. 地域子育て支援センターの対応について

- (1) 不要不急の外出を避け、相談の電話対応は可とし利用自粛の呼びかけを行う。
- (2) 来所者同士の濃厚接触による飛沫感染及び接触感染のリスクを少しでも軽減するため、施設に置いてある絵本や積木などの乳幼児おもちゃは、使用中止。
- (3) 運営にあたっては、発熱・咳等の症状のあるお子さん、保護者は来所しないよう強く呼びかけるとともに、こまめな換気、マスクの着用、手洗い及びアルコール消毒の徹底等、これまで以上の感染防止対策を講じる。

2. その他

この取扱いは今後の感染拡大の状況に応じて、変更する可能性がある。

※地域子育て支援センターゆりの音では、上記通知を受け、運営は通知のとおりと致します。